

令和5年度

## 事業報告書（案）

特別養護老人ホーム 櫻木一ム西神  
地域密着型特別養護老人ホーム 櫻木一ム西神

### 《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

### 《基本方針》

- ① 福祉施設としての専門的な知識・技術・機能を地域に還元する
- ② 入居者の自己選択を尊重する
- ③ 安心・安全・安楽な生活を保障する
- ④ 生きがいづくり、リハビリ等を提供し心身の自立を支援する
- ⑤ 地域住民等との世代間交流による連携を図り、互いに協力しあえる関係を構築する

### 《重点項目》

- ① 第4期経営5か年計画（最終年度）の評価・まとめ及び第5期経営5か年計画の策定
- ② 社会福祉施設としての専門的知識・技術を地域に還元する
- ③ 人権侵害防止の取組みの強化
- ④ サービスの質の向上への取組み
- ⑤ 感染症対策及び防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化
- ⑥ 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加
- ⑦ 人材養成の積極的展開
- ⑧ 安定した事業運営への取組み

本年度は、法人基本理念に基づき、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、特別養護老人ホーム櫻木一ム西神；定員80名、地域密着型特別養護老人ホーム櫻木一ム西神；20名、特別養護老人ホーム櫻木一ム西神；年間稼働率95.77%で予算目標稼働率98.00%に対して2.23ポイントの減、地域密着型特別養護老人ホーム櫻木一ム西神；年間稼働率98.15%で予算目標稼働率より0.15ポイントの増、特別養護老人ホーム櫻木一ム西神、地域密着型特別養護老人ホーム櫻木一ム西神合算年間目標稼働率で96.25%で予算目標稼働率に対して1.75%減、空床SSを年間目標稼働率97.47%で予算目標稼働率に対して0.53%減、特別養護老人ホーム櫻木一ム西神；平均要介護度3.89で予算目標平均介護度0.04ポイント減、地域密着型特別養護老人ホーム櫻木一ム西神；平均要介護度3.84で予算目標平均介護度0.16ポイント減であり、予算を達成することができなかった。

### 1 第4期経営5か年計画（5年目）の推進

本年度は、第4期経営5か年計画の最終年度として経営計画策定委員会において計画の評価・まとめを行うとともに、新たに第5期経営5か年計画を策定した。計画の評価・まとめを行うことに併せて計画の実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度は、第5期経営5か年計画の初年度として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の3つを重点目標に掲げ、法人理念の5本柱をもとに第5期経営5か年計画を

積極的に推進していきたい。

## 2 社会福祉施設としての専門的知識・技術を地域に還元する

本年度は、定期開催された月が丘ふれあいのまちづくり協議会及び民生委員・児童委員の主催する定例会等に参加す

ることにより、地域の福祉ニーズの把握に努めた。デイサービスセンターさくらさくと協働し、運営推進会議を概ね2か

月に1回開催することで、地域の声を聞く貴重な意見交換の場となった。また、施設周辺を中心とした清掃活動を毎月

継続し、取組んだ活動を運営推進会議・月が丘ふれあいまちづくり協議会の定例会等で報告を行った。新型コロナウ

イルスの影響の中、多目的ホールを活用した地域の勉強会を2回開催し、地域と共に学ぶ機会を確保することができた。

広報誌「櫻さくら通信」については、年2回（4月、9月）発行し、介護保険制度や施設情報等を掲載することで、家族・地域へ事業所の情報を発信することができた。

次年度は、福祉施設としての役割や目的を再整理したうえで、地域ニーズに対応した地域貢献事業に取組んでいく。

## 3 人権侵害防止の取組みの強化

本年度は、重点項目「サービスの質の向上への取組み」を意識し「不適切な言葉かけ」をなくすように計画的に取組んだ。人権侵害防止委員会においては、高齢者虐待及び身体拘束等の人権侵害に対する意識付けのために「不適切ケアアンケート」を実施し、人権侵害防止に対する意識化及び課題に対する改善策を検討した。「不適切ケアアンケート」集計した中から課題については、全職員対象に事例検討研修会を開催してきたが、令和6年1月30日にプラスティックグローブを異食したと疑われる事故が発生した。令和6年1月31日に事実確認し、法人本部へ連絡するとともに神戸市福祉局監査指導部へ報告を行った。令和6年2月1日には、神戸市福祉局監査指導部より連絡があり、令和6年1月31日に報告の「介護保険及び老人福祉施設等事業者における事故・高齢者虐待（疑い）報告」の内容を確認し、令和6年2月1日16時00頃に櫻ホーム西神での現地調査を行うこととなった。2月19日、21日、28日に入権侵害防止研修の時間を利用して、本事例をもとに人権侵害防止に関する研修【入居者の視点にたった支援】を全職員対象に実施し、これまでの業務について振り返った。

次年度は、「入居者の視点にたったケアの基本に立ち返る」を意識し、職員の都合で物事を判断せず、入居者視点にたった支援を行い、入居者が安心した生活が送れるように職員一体となり取組んでいきたい。また、職員研修においても、座学だけでなく、事例にもとづくグループワークを行うことで気づきを増やし、少しずつ課題解決ができるように取組みたい。

## 4 サービスの質の向上への取組み

本年度は、サービスの標準化を図るために、各委員会が中心となりマニュアルを見直し、更新することができた。マニュアルの共有化と周知徹底については、各委員会、主任・副主任介護員、ユニットリーダーが中心となりユニットごとにチェックを行った。

次年度は、各委員会や各部門会議等においてもマニュアルに基づくサービス提供ができるかの検証を行い、施設全体でサービスの標準化を図れるように取組んでいく。

### 1) サービス自己評価及び入居者満足度調査のサービスへの反映

本年度は、入居者及び家族に対して満足度調査を実施し、入居者及び家族のニーズの把握に努めたものの、具体的な取組みまで至らなかった。次年度も満足度調査を実施し、各部署間で改善策を協議し、入居者及び家族のニーズに応じたサービスが提供できるように努める。

### 2) サービスの標準化の徹底

本年度は、サービスの標準化を図るために、各委員会が中心となりマニュアルの見直しを行い、更新することができた。マニュアルの共有化と周知徹底については、各委員会、主任・副主任介護員、ユニットリーダーが中心となりユニットごとにチェックを行った。

次年度は、各委員会や各部門会議等においてもマニュアルに基づくサービス提供ができるかの検証を行い、施設全体でサービスの標準化を図れるように取組んでいく。

### 3) 接遇の向上

本年度は、人権侵害防止委員会を中心に、不適切なケアアンケート、接遇に関するアンケートを実施し、とりまとめたものを人権侵害防止委員会で改善策の検討を行った。丁寧な言葉かけができていない職員に対しては、各部門責任者による面談を実施し、個別指導を行った。

次年度も継続して、課題のある職員に対しては個別指導を行い、より丁寧な言葉かけがけを徹底して指導していく。

### 4) ノーリフトケア（抱え上げない介護）の質の向上への取組み

本年度は、機能訓練指導員と介護サービス委員会が中心となり、ノーリフトケアの意義目的についてマニュアルを整理し、介護現場に反映させることでノーリフトケアの質の向上に努めたほか、実際に対応が困難な入居者の事例を検討し、職員研修を実施することで、介護の基本を再認識し、ノーリフトケアに反映させることが出来た。

次年度は、マニュアルを活用し、入居者個々のデータを収集し、自立支援に向けた効率・効果的なノーリフトケアの実践に取組んでいく。

### 5) 排泄支援の充実

本年度は、介護サービス委員会が中心となり、個々の排泄パターンをつかむためのデータの収集および王子ネピアと協働で勉強会を定期開催することで入居者本人にあったおむつの使用方法を検討し、対応することができた。

次年度は、排泄予測機器（DFREE）を活用し、更にデータを収集することで、入居者個々の自立支援に向けた支援計画を作成し、排泄ケアが行えるようにしていく。

### 6) 口腔衛生管理の充実

本年度は、介護サービス委員会が中心となり、歯科医師、又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上受け、口腔ケア・マネジメントに係る計画を作成し、計画に基づく口腔ケアを実施することができた。また、口腔ケアが困難であると診断された入居者については、歯科衛生士による専門的な口腔ケアを実施した。

### 7) 介護ソフトほのぼのシステムの効果的活用

本年度は、ほのぼのシステムの効果的活用について、日々の記録の重要性を幹部会議・ユニットリーダー会議等で話し合い、検討することで情報の一元化を努めることができた。

次年度は、各部署等との情報共有を図り、入力する内容の標準化及びシステムの効果的活用に努めていきたい。

### 8) 介護事故に対する安全管理体制の強化

本年度も事故・リスクマネジメント委員会において、事故・発生状況等を分析し、具体的な課題及び改善策についてミーティングを活用し、周知徹底を図った。特に介護事故に対する気づきを持つことで、ヒヤリハット報告書が増加し、介護事故を未然に防げたものもあった。

次年度も事故・リスクマネジメント委員会が中心となり、マニュアルに沿ったサービスが提供できるように取組んでいく。

### 9) 苦情への迅速な対応と苦情の予防

本年度も、入居者及び入居者家族からの苦情予防のため、希望や要望に応えられる仕組みとして、新型コロナウイルスの蔓延状況を勘案し家族会をリモートで行い家族との意見交換を実施することで、その内容をサービスに反映させるように努めたが、ご家族への状況報告が遅れたために苦情に繋がった事例もあった。

次年度は、適宜マニュアルを更新し、タイムリーに情報提供することで苦情の予防を図るだけではなく、入居者・家族の希望や要望に応えることで個別性の高いサービスの提供

に職員一丸となって努める。

#### 1 0) 入居者・家族の関係性維持の取組み

本年度は、生活相談員が中心に相談窓口となり、各部署からの情報をもとに、家族と連携することができた。新型コロナウイルスの影響により、対面での面会が困難となったが、リモート面会を活用することで面会の機会を確保することができた。令和6年1月からは感染対策を徹底したうえで居室での面会を開始することができ、入居者・家族共に喜んでいただく機会をもつことができた。また、ホームページの情報を適宜更新し、積極的に情報を発信することで施設の取組み見える化を図ることもできた。

次年度は、入居者と家族の面会ができ、定期的にお便り、通信の送付し、ホームページ・SNSを更新することで入居者・家族に情報発信することでより良い関係性が維持できるように取組んでいく。

#### 1 1) 地域との関係性維持の取組み

本年度は、新型コロナウイルスの影響により、年間6回開催予定していた運営推進会議は、5回の開催となったが、地域との連携を目的に意見交換を行い、吸い上げられた意見・要望等を各種会議で共有し、改善策を検討することができた。また、施設の情報や介護保険制度等についても月が丘定例会議・認知症カフェ・地域包括支援センター主催の研修等で発信し、周知を図ることができた。

次年度は、感染予防を徹底したうえで運営推進会等を通じ、地域の方からの意見を吸い上げ、改善策を検討することでサービスへ反映できるように努める。

#### 1 2) 美味しく安全な食事の提供

本年度は、積極的にミールラウンドを行い、入居者の摂取状況・口腔機能・嚥下機能について評価を行った。また、嗜好調査を行うことで入居者の意向に沿った献立作成にも取組むことができた。

次年度も積極的にミールラウンドや嗜好調査を実施することで入居者のニーズに応じた楽しみのある食事が提供できるように努める。

#### 1 3) 認知症対応の充実

本年度は、認知症への対応力向上に向け、認知症会議を開催した。新型コロナウイルスの影響もあり会議を2回開催できなかつたが、施設内での困難な入居者の事例をあげることで対応方法の検討をすることができた。

次年度は、認知症対応力を向上させるために、多職種が関わることでより入居者のことを知り、対応方法の具体策を検証し、少しでも安心した生活が送れるよう支援していく。

### 5 感染症対策及び防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

本年度も継続して、感染症予防委員会が中心となり、新型コロナウイルス対策について職員へ注意喚起し、感染予防に係る課題点を各現場にフィードバックし、改善策の実施状況の検証を行うなど、感染予防に取組んだ。5月には「新型コロナウイルス感染症法」による位置づけが、2類相当から5類へ移行となる中、施設内部での感染症対策の徹底を継続してきたが、令和5年6月13日に感染予防に関する全体研修を実施し、感染予防対策の周知徹底を図ったが、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神【感染拡大期間：令和5年7月10日～8月25日、陽性者：入居者1名・職員6名】、【感染拡大期間：令和6年1月31日～2月22日、陽性者：入居者19名・職員13名】2回合計：入居者20名、職員19名が新型コロナウイルス陽性者となるクラスターが発生した。

次年度は、日々の介護現場の感染症対策に関する課題点に注視し、感染症予防委員会の牽制機能を更に強化することで、櫻ホーム西神診療所医師とも連携し、感染症予防の徹底を図る。

防災・防火意識の高揚については、入居者の生命の安全を守ることを第一とし、職員一人一人の防火意識の高揚が図れるよう、年間計画に基づいた消防避難訓練を年2回、地区との合同消防避難訓練を年1回実施した。また、厨房が中心となり計画的に備蓄品を確保することができた。

次年度も消防避難訓練及び災害等発生時対応訓練についても年間計画に基づいた訓練の実

施を徹底する。防災訓練に加え事業継続計画に基づく安否確認訓練など、常に非常時を想定した訓練を実施し、本年度策定された業務継続計画書に基づき、感染症発生時の対応については感染症予防委員会が中心となり、災害発生時の対応については幹部会が中心となって、研修及び訓練（シミュレーション）を実施していきたい。

#### 【令和5年度災害訓練実施表】

年月日	訓練内容
令和 5 年 06 月 5 日	消防・避難訓練（日勤帯想定）
令和 5 年 10 月 22 日	地区との非常災害時合同訓練
令和 5 年 12 月 01 日	消防・避難訓練（夜間想定）
令和 6 年 01 月 17 日	非常災害時事業継続対応訓練（地震）、BCP シミュレーション訓練

#### 6 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加

本年度は、新型コロナウイルスの影響により地域行事への参加等の地域交流には限りがあったが、年間計画に基づき以下の施設内行事を通して入居者の生活に潤いが持てるよう取組んだ。

次年度は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、感染予防を徹底したうえで地域及び関係機関が主催する行事等に入居者・家族が積極的に参加し、地域との関係づくりに努める。

##### ① 月が丘地域行事

年月日	行事名
令和 5 年 5 月 21 日	寄せ植え
6 月 11 日	ふれあい文化祭 バザー
7 月 29 日	夏祭り
10 月 22 日	寄せ植え、防災訓練、月が丘運動会
10 月 29 日	スマイルコンサート、バザー、高齢者声掛け訓練
12 月（土曜日）	火の用心

##### ③ 施設行事

年月	行事名	年月	行事名
令和 5 年 4 月	お花見	12 月 23 日	音楽会
5 月	母の日イベント	12 月 23 日	クリスマス会（全館合同行事）
6 月	父の日イベント	令和 06 年 01 月	新年祝賀会 初詣
7 月 7 日	七夕まつり	2 月 3 日	節分会
8 月 20 日	夏祭り（全館合同行事）	3 月 3 日	ひな祭り会
9 月 24 日	敬老祝賀会（全館合同行事）		

※全館合同行事はデイサービスセンターさくらさくと合同で企画・開催する

#### 7 人材養成の積極的展開

##### 基本理念の周知徹底とサービスへの反映

本年度は、法人基本理念の「人権を擁護する」を重点に、実際に行っている業務が、基本理念を達成できているかを「基本理念の周知徹底方法及び実施計画」を作成し、計画的に実行することができた。また、施設長会議で共有された情報を施設に持ち帰り、改善策を検討すること「人権を擁護する」についての理解を深めることができた。

次年度も「基本理念の周知徹底方法及び実施計画」をより具体的に計画し、「入居者の視点にたったケア」について何をすべきかを幹部会議や各部署会議などで考え、業務の達成度を検証し、課題点に対する改善策を実施することで、基本理念に基づくサービス提供の強化を図っていく。\_

## 2) チューター制の効果的運用

本年度は、毎月チューター会議を開催し、チューター制を活用した職員育成に取組んだ結果、法人基本理念に基づく介護の基礎を習得することができた。勤務のすれ違いによる新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解度について課題があつたため、次年度は、交代勤務での職員間のすれ違いが起こりやすいユニット型での研修体制ではなく、チューター制をより活用しやすい多床室で職員研修体制の強化を図る。また、指導内容・指導方法については、新任指導担当者への研修を行い、新任職員に対してマンツーマン指導を行うことで基本理念に基づく介護の基本が習得できるように取組む。

## 3) 施設内研修

本年度は、介護部門が主体となり、年間研修カリキュラムに基づき、確実に施設内研修会を実施した。研修終了時には感想レポートを提出することで、講義に対する意識を高めさせるとともに理解度の確認を行った。

また、研修の振り返り及び理解度の確認、現場での実践を検証するため、職員研修内で振り返りを行い、職員への意識付けを図り、より効果的な研修の実施に努めた。

次年度は各委員会の担当者が資料を配布するだけでなく、研修内容がどのようにサービスに反映されているかを検証していく。

## 4) 施設外研修

本年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、リモートを活用した各種団体が主催する研修会へ参加した。

次年度も継続して、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、施設外研修等に計画的に参加し、職員研修及びケアスタッフ会等において、受講者が研修で学んだ内容を伝達する場をタイムリーに設け、研修内容を介護現場に反映させることでサービスの向上につなげる。

## 5) 人事考課制度の効果的運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の見直しや考課者の考課基準の統一については課題が窺え、効果的な運用に繋げることが出来なかつた。

次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の見直し及び考課者の考課基準の統一に取組む。業務に対する自己評価及び評価者との面接などを通して、自己の分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助とする。

## 6) 事例研究

本年度は、兵庫大学のバックアップを受け、排泄支援、自立支援について事例研究に取組んだ結果を神戸市老人福祉連盟主催の発表会（RR1 グランプリ）にて 2 位を受賞することができた。また、近畿老人福祉施設研究協議会の分科会で発表することもできた。

次年度も個々の事例の問題性を把握し理解を深め、問題解決のための対応を見出すことを目的に、様々な変化に対応できる職員を育成するために事例研究事業に取組みたい。

## 7) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け

本年度は、当施設での対象者はいなかつた。次年度は、認知症対応力を向上させるために医療・福祉の資格を有さない職員には、認知症介護基礎研修を受講させる。

## 8) 咳痰吸引研修の受講と実践

本年度は、桜谷荘喀痰吸引等事業のもと喀痰吸引研修を 3 名が受講し、修了することができた。次年度は、たん吸引が必要な方等に、研修で学んだ内容を入居者に還元できるよ

うに取組む

#### 9) 外国人介護員の育成

本年度は、業務時間内での日本語指導員による週 1回（毎週金曜日）の日本語指導及び介護福祉士国家資格取得へ向けての勉強会を開催した。日本語能力試験においては、N2 合格者 1名、N3 合格者なし、介護福祉士国家取得においては、2名受験し不合格という結果であった。

次年度は、日本語能力の向上、介護福祉士国家資格取得に向けての介護の知識・技術の習得、国家試験基礎知識の習得を目標とした学習支援に取組まなければならない。

### 8 安定した事業運営、ガバナンスの確立への取組み

#### 1) 平均ベッド稼働率 98.0%の確保

本年度の事業運営状況は、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；定員 80 名、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；20 名、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；年間稼働率 95.77%で予算目標稼働率 98.00%に対して 2.23 ポイントの減、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；年間稼働率 98.15%で予算目標稼働率より 0.15 ポイントの増、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神合算年間目標稼働率で 96.25%で予算目標稼働率に対して 1.75%減、空床 SS を年間目標稼働率 97.47%で予算目標稼働率に対して 0.53%減、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；平均要介護度 3.89 で当初予算比 0.04 ポイント減、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；平均要介護度 3.84 で当初予算比 0.16 ポイント減、合算で平均介護度 3.73 当初予算比 0.18%の減であり、予算を達成することができなかった。ショートステイ（空床利用）の受入れについて居宅介護支援事業所等への積極的にアプローチを行ったことで延べ利用日数は前年度実績 50 日に対して令和 5 年度実績は 359 日となり、SS 合算の稼働率を上げることができた。

次年度は、経営会議、施設長会議等で決定した戦略（ユニットへ生活保護受給者受入、空床ショートの積極的受入

れ、PR 活動の強化）の実践に加え、幹部会議、入居検討委員会及び日々のミーティングにおいて具体的なアプローチ方法の検討・実施を確実に行う。また、櫻ホーム西神診療所主治医と連携し、日々の状態観察を行い異常の早期発見、早期治療に努めることで、入院によるベッド稼働率の低下を防ぎ、予算達成を目指す。

#### 1) サービスの質が高く効率的な介護の提供体制を整備し、適正な加算の取得

本年度は、サービスの質が高く効率的な介護の提供を行うことで適正な加算取得に結びつけていくために、加算要件に準ずる介護が提供できているかどうかについての裏付け資料を作成し、介護保険請求復命時及びコンプライアンス委員会において加算要件を満たしているかどうかを検証したことで、質が高く効率的な介護の提供体制が整備され適正に LIFE を含む加算を取得することができた。

次年度は、コンプライアンス委員会において更なる算定可能な個別加算について加算取得計画を立案し、計画に基づく加算取得に取組む。